

発議第 1 号

松伏町議会委員会条例の一部を改正する条例

松伏町議会委員会条例（昭和 63 年松伏町条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「環境経済課」の次に「、新市街地整備課」を加える。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平成 27 年 3 月 19 日提出

提出者	松伏町議会議員	高 橋 昭 男
賛成者	松伏町議会議員	鈴 木 勝
賛成者	松伏町議会議員	佐々木 ひろ子
賛成者	松伏町議会議員	吉 田 俊 一
賛成者	松伏町議会議員	福 井 和 義
賛成者	松伏町議会議員	荘 子 敏 一

提 案 理 由

松伏町課設置条例の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものである。